

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

XIV 政党

1 国会

第八八臨時国会

第八八臨時国会は七九年八月三〇日に召集され、九月七日に解散された。この国会は政府・自民党がはじめから解散・総選挙を予定して召集したものであった。野党側は、(1)エネルギー危機など経済問題審議のため予算委の開催、(2)航空機疑惑究明のため航空機輸入調査特別委を開き岸元首相らの証人を喚問すること等を要求した。しかし自民党はこれを拒否し、首相の所信表明演説と各党の代表質問のほかは、与野党一致法案であるスモン患者救済のための「薬事二法」と支給額の引上げを内容とする「恩給法改正案」が成立しただけであった。大平首相の所信表明演説では財政再建のための増税の必要性が強調された。九月七日、社会・公明・民社の三党は、(1)石油危機・インフレ再燃に無策であり、(2)航空機疑惑解明を妨げ、(3)一般消費税導入で国民に負担増を押しつけようとしている——などの理由で「大平内閣不信任案」を共同提出。首相はこれを受けてただちに衆議院を解散し九月一七日総選挙公示、一〇月七日投票の日程を決めた。なお、共産党は不信任案提出は国会解散強行に手を貸す「愚行」として、共同提案に加わらなかった。

第八九特別国会

第八九特別国会は七九年一〇月三〇日から一十一月一六日まで、一八日間の会期で開かれた。この国会は総選挙の結果をうけて、新首相の指名をおこなうためのものであった。しかし選挙敗北の責任問題をめぐって、自民党内の内部対立が激化し衆院本会議は流会をつづけた。一十一月六日、国会召集八日目ようやく首相指名の衆参両院本会議が開かれたが、自民党は候補者を一本化できず、同党から大平正芳、福田赴夫の両氏が立候補するという異例の事態になった。投票の結果はつぎのとおりで、衆参両院とも第一回投票では過半数に達せず、決戦投票によって大平氏が首相に指名された。

第一回【衆議院】大平正芳 一三五票、福田赴夫 一二五票、飛鳥田一雄 一〇七票、竹入義勝 五八票、宮本顕治 四一票、佐々木良作 三六票、田英夫 三票、無効 七票

【参議院】大平正芳 七八票、飛鳥田一雄 五一票、福田赴夫 三八票、竹入義勝 二七票、宮本顕治 一六票、佐々木良作 一〇票、田英夫 三票、河野洋平 二票、白票 一〇票

第二回【衆議院】大平正芳 一三八票、福田赴夫 一二一票、白票 一票、無効 二五一票
【参議院】大平正芳 九七票、飛鳥田一雄 五二票、白票 八七票、無効 一票
なお、この投票で新自由クラブは第一回から大平支持にまわった。

一十一月八日、第二次大平内閣はようやく組閣を終えたが、首相の所信表明演説はこの国会ではおこなわれなかった。戦後の特別国会で、首相の所信表明演説、緊急を要する法案の処理がおこなわれないのは、これがはじめてであった。

第九〇臨時国会

第九〇臨時国会は七九年十一月二六日から一二月一日まで一六日間の会期で開かれた。この国会は前の特別国会が首相指名をめぐる自民党内の抗争で実質審議がおこなわれなかったことから、首相の所信表明、各党の代表質問、さらには次年度の予算編成をめぐる論議の場として設けられたものであった。二七日の所信表明演説で、大平首相は、公務員の綱紀肅正と政治倫理の確立、行政改革の推進などを強調した反面、八八国会でうちだした「増税路線」はかげをひそめた。代表質問で野党各党は、総選挙後の長期間の政治空白の政治責任、あるいは、内閣発足直後に倉石法相が、ロッキード事件被告が「青天白日」の身になることを期待すると発言した問題、国際電信電話会社の乱脈経理問題、エネルギー対策、財政再建と増税問題、安保・防衛問題などで政府を追及した。このなかで民社党の佐々木委員長は「連合問題」に重点をおく異例の代表質問をおこなった。この国会では七九年六月に閉幕した第八七通常国会以来成立が見送られてきた、公務員給与関係など一六の法案が成立した。一方、煙草値上げ法案、健康保険法改正案、それに多額の政治献金とのからみで問題となった税理士法改正案などが継続審議となった。

第九一通常国会

第九一通常国会は七九年十二月二一日召集された。会期は八〇年五月一八日までの一五〇日間であったが、参院選の投票日の関係で、五月一三日、九日間の延長を議決した。ところがその三日後の五月一六日、社会党提出の内閣不信任案が全野党の賛成、与党の非主流派議員多数の欠席によって可決され、同一九日政府は国会を解散するという異例の幕切れとなった。この国会は「財政再建」を最大のテーマとする昭和五五年度予算案の審議を重点とするものであったが、同時に安保・防衛問題、行政改革、公務員の綱紀肅正、エネルギー危機対策などが問題となった。参院選を前に、社公、公民の二つの「連合政権」構想合意を成立させていた社・公・民三党は国会内でも提携を強化した。すなわち、公民両党間では従来どおり合同国会対策会議を開く一方、社公両党間でも国対の定期協議を制度化し、公明党をあいだに社公民三党の結束が目立った。とくに予算審議では、二月六日に、公民両党が政審会長会談で「予算修正大綱」などで合意したのにつづき、同一四日には社、公両党間でも、政審会長会談を開いて「共同予算修正要求大綱」で合意した。これを受けて、同二〇日には社公民三党の政審会長会談が開かれ、昭和五五年度政府予算にたいし、総額一兆二五五三億円にのぼる三党の「共同修正大綱」で合意し、ただちに自民党に提示した。これにたいし自民党は「予算書の書きかえを伴う形式修正には応じられない」との態度をとったため予算審議は空転した。二月二八日、社公民三党は衆院予算委理事会に「共同組み替え動議」を提出。その後の与野党折衝で政府・自民党が物価対策、福祉などで修正一四一四億余円の回答を示し、三月三日社公民三党と自民党との国会対策委員長会談で正式に妥協が成立、審議が再開された。三月八日、政府予算案は衆院予算委員会で共産党をふくむ野党四党の反対で否決されたが、本会議では逆転可決となり参議院に送付された。四月四日参議院本会議でも可決、一般会計四二兆五八八八億円の昭和五五年度政府予算が成立した。

なお共産党は歳入二兆一〇〇〇億円、歳出一兆五〇〇〇億円、計三兆六〇〇〇億円の組み替え動議を提出したが、他党の反対で否決された。

このほかこの国会では冒頭で、一般消費税反対をもりこんだ「財政再建に関する決議」が採択されたほか、「アフガニスタンからのソ連軍撤退等要求決議」「北方領土問題の解決促進決議」の二つの対ソ非難決議が採択された。なお、共産党はこの二つの対ソ非難決議は「道理と説得力を欠くもの」として棄権するとともに声明を発表した(『赤旗』八〇年三月一四日)。また、税理士法改正案や安全保障特別委員会の設置なども共産党をのぞく与野党一致の賛成で成立した。しかし、予想外の不

信任案可決による解散の影響もあって、健康保険法改正案、政治資金規正法改正案、国鉄再建法案、郵便法等改正案、定年制導入のための国家・地方公務員法改正案など重要法案は軒並み審議未了で廃案となった。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
